

議員（松岡 忠）

6番 松岡 忠、令和3年9月議会一般質問を一問一答形式で3問行います。

1問目として、多度津町今後の課題として4点ほど質問致します。

1点目、多度津町の現状では今後2～3年後には新規事業の債務の返還等で財政状況が逼迫になると推測されます。今課題になっている各種事業も見直しが必要になってくるのではないのでしょうか。今後の事業の中で最優先事業は何かをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の各種事業の見直しと今後の最優先事業は何かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、各種事業の見直しにつきましては、第6次多度津町総合計画において将来像であります「人・暮らし・歴史が共生する町多度津」を実現するため、3つの基本政策である1、生活者視点の暮らしやすいまちづくり、2、安心・安全で美しいまちづくり、3、活気あふれた魅力的なまちづくりに基づく293の重点取組を実施する中で、その重点取組につきましては社会情勢等の変化に対応するために2年ごとに見直しをすることとしております。

今年度が重点取組の見直し年度となっておりますので、昨年度の重点取組成果と今年度の進捗状況に応じて来年度と令和5年度の2年間で取り組む各種重点取組についての見直し作業を現在進めているところでございます。

なお、来年度からは令和6年度からの計画となります第7次多度津町総合計画の策定に取りかかる予定でございます。

次に、今後の最優先事業につきましては総合計画や令和3年度施政方針で掲げておりますハード面の主なものは、道路交通ネットワークの整備、町内の内水排除対策、町営住宅の長寿命化、多度津駅周辺開発整備などで、ソフト面の主なものは、移住・定住の促進、子育て支援の充実のほか、議員から常々ご提言をいただいております学校、園の適正規模、適正配置に関する取組などでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、町長から答弁いただきました。その中でハード面の中で、道路交通ネットワークの整備とありましたが、この内容をお伺いします。

また、その中の町内の内水排除対策の重点地域はどこですか。

町営住宅の長寿命化の中身を教えてください。

4点目、多度津駅周辺開発整備の主なものは何ですか、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

ただ今の再質問に答弁をさせていただきます。

1つ目、道路交通ネットワークの整備でございますけども、これは多度津の第6次多度津町総合計画に掲げております一つでありまして、総合計画の中の政策9、快適な都市

空間の形成ということで施策として道路交通ネットワークの整備を掲げております。基本事業と致しましては広域交通網の整備促進、国道、県道の整備促進、都市計画道路の整備促進、町道の整備、安全で環境の配慮した道づくり等の推進、また公共交通の利用促進、多度津駅周辺の整備、海上交通の充実促進でございます。こういう事業を掲げておりまして、その中に重点取組として様々な事業を掲げておるものでございます。

それと私の方の課からは多度津町駅周辺開発整備でございますけども、多度津駅周辺開発整備につきましては、令和2年3月定例会において議決いただきました多度津駅周辺開発整備等推進計画及び多度津駅周辺都市再生整備計画に基づきまして平成30年度より様々な事業を組み合わせて実施しているものでございます。

その事業内容と致しましては、新庁舎棟合築により整備致します地域交流センターはもとより、町道266号線及び町道255号線などの周辺道路整備、また跨線橋へのエレベーターの設置、駅周辺の駐輪場及び広場の整備などでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

建設課長（三谷 勝則）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

建設課の方から町営住宅の長寿命化計画についてですが、住環境の向上と安全・安心な住宅の供給に努めるため、住宅保全の観点から計画的な修繕、改善を行うことを目的とし、住宅の延命化を図るものが今回のこの町営住宅の長寿命化計画の目的でございます。

今現在は住宅についてはかなり老朽化が進んでるものについては、取り壊しが必要となっております。その中では現在の住宅についての耐震化、また建て替え等が喫緊の課題だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再々質問ではないんですが、ソフト面の方で学校、園の適正規模の適正配置に関する取組と答弁がありましたが、その内容。これ3年ぐらい前から幼稚園関係の話が出ております。全然進んでないように思われるので、その辺をお聞きしたいと思います。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会では幼稚園は1園に再編する、小学校は再編の必要性を認め、学校区については慎重な協議検討を行い決定する基本方針の方を策定致しました。早急な着手が必要とされた幼稚園の再編につきましては、厳しい町財政の中、教育委員会において具体的な整備方法については検討を続けているものの、事業実施についてはちょっと不透明なところであります。

幼稚園、小学校の再編に係る事業につきましては、その作業内容と町財政も勘案すると相当の期間を必要とすると考えられますので、今後も具体的な整備方法については検討

を続け、事業実施の見通しがつけば早急に着手できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、課長から検討していくという答弁がありましたが、その答弁のいつ頃までやと、いつ頃までには答えが出るやろうかなというのをお聞きしたいと思います。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

具体的な日程、タイムスケジュール等々はこの場で申し上げることはできませんが、こちらの教育委員会だけの考え方では進められるものではございません。町の財政等々のことも、他の事業との兼ね合いもございしますので、庁舎内で検討して実施時期については決めていくような形になろうかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

教育課長にはきつい質問でどうも。

それでは2点目、各種事業計画の中で各課で行っている計画については関係各課で内容を検討する中で、担当課だけでは結論が出にくい内容もあるかと思っております。

そこで、内容の検討段階で関係あると思われる各課との横の連携を行う組織を編成するのはどうでしょうかをお伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員の各種事業計画の検討段階での各課との横の連携を行う組織の編成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、各種事業計画の内容を検討するためには担当課だけではなく、関係各課と十分に協議を行うことができる組織が必要であると認識しております。各課との横の連携を行う組織の編成につきましては、政策観光課の政策企画係が町組織の横断的な課題調整に関することを所管することとなっております。今後も各種事業計画を策定する際には関係各課との連携をさらに強化していくとともに、現在実施している町営住宅の取り壊し及び庁舎の移転、また今後予定されている小学校、幼稚園の統廃合などで生じる町が所有する施設及び土地の有効活用を総合的に協議するためのプロジェクトチームの編成を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今プロジェクトチームの編成を進めているということなのですが、最初の答弁の中で重点取組の見直しが今年度ぐらいにやるんでなかろうかなという話がありましたが、このプロジェクトチーム、いつ頃には立ち上がるのですか。

政策観光課長（河田 数明）

ただ今の再質問に答弁をさせていただきます。

プロジェクトチームの設立につきましては、先ほど述べました町が所有する施設及び土地の有効活用には総合的な計画を策定することから、町長より早期に立ち上げるよう指示が出ておりますので、チーム編成を早急に行い立ち上げることを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

よろしく申し上げます。

3点目、町財政の中で一般財源の増収が考えられるのは町保有の土地の売却、それと一番大きなのが「ふるさと納税」だと思いますが、どのような対策を考えていますか、お伺いします。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の町保有の土地の売却についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町有地の売却実績につきましては、平成29年度は2億4,526万8,124円、平成30年度は1億8,177万906円、令和元年度は171万8,995円、令和2年度は1,295万8,581円の売却収入がございました。また、令和3年度につきましても9月1日現在、2,300万円程度の売却収入の見込みとなっております。

その他の歳入と致しましては、町有地の貸付におきましては毎年度1,000万円程度の貸付収入がございました。未利用地の処分につきましては一時的な売却収入が見込めるためだけでなく、固定資産税等の税収入の確保が図られるとともに、資産管理に係る経費の削減が見込めるため、引き続き効率的かつ適切な処分が行えるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員の「ふるさと納税」についてのご質問に答弁をさせていただきます。

「ふるさと納税」につきましては町と致しましても議員のおっしゃるとおり、町財政の中でも増収が考えられる収入源であると考えており、制度の趣旨に沿いながら寄附額の増加を図っているところでございます。

本町における寄附額の推移と致しましては、平成30年度が1億2,400万6,000円、令和元年度が2億2,356万5円、昨年度が2億8,848万7,000円と毎年度増加している状況でございます。

本年4月にはさらなる返礼品ラインナップの増加及びより幅広い寄附者層の取組を図るため、多度津町ふるさと納税制度事務取扱要綱及び多度津町ふるさと納税推進事業実施要領を改正し、以前は1万円以上のご寄附を頂いた方のみ返礼品をお送りしていましたが、5,000円以上のご寄附をいただいた方に返礼品がお送りできるよう取扱いを変更致しました。この改正により寄附者からの少額のご寄附にも対応できるようになり、また今まで本事業に参加しにくい状況であった比較的安価な商品やサービスを取り扱う

事業者の皆様も事業に参加しやすくなっております。

本年8月末時点での参加事業者数は27事業者、返礼品数は193品で昨年の同時期と比較致しますと参加事業者が4事業者、返礼品数が83品目増加しております。今後も継続して新たな事業者の本事業への参加を促進するとともに、返礼品数の増加を図り、ふるさと納税制度を活用した寄附金の増加に努めてまいります。

また、もう一つの新たな財源と捉えております地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税につきましても積極的な活用に向けた検討を進めております。企業版ふるさと納税は企業が地域再生法の認定地方公共団体が実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して、寄附を行った場合に税制上の優遇措置を受けられる仕組みであることから、本町も国の企業版ふるさと納税のポータルサイトに本町の地域再生計画である多度津の輝き創生総合戦略推進計画を掲載している状況でございます。

なお、本年度におきまして民間企業より出会い、結婚、子育てを支援する施策に対して200万円の寄附が1件ございました。今後も民間の資金を積極的に活用し、町が抱える様々な課題を解決していくべく、全国の事例研究及び様々な制度の活用に向けた具体的な検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

先ほどの答弁の中に町有地の有効利用ということで貸し付けたり、売却したりとかという話がありましたが、多度津山の今の残土置場、県に貸してあります残土置場、あれがあつた土地大分広いと思うんですが、県の方のその残土置場に関しては、あそこの瀬戸グリーンセンターの前の方に県有地があります。そちらに持って行っていただいて、あそこの県が借りている残土置場を町の有効利用の方に活用したらどうでしょうか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

今、松岡議員の方からご指摘がありました梅割石のそばの県に貸してる残土置場の件ですが、これも何年か前から返して欲しいということのお願いはしておりますけども、どうしてもあそこだけは貸して欲しいということですので、県の方のお願いですから今は貸しております。

それと中讃広域行政事務組合のそば、今サッカー場がありますけども、あそこは県と話をしてサッカー場をもう一面、大人のサッカー場をもう一面整備するというのと、その周辺は運動公園として県有地でありますけども、整備は町がしますので、町の方に無償で貸して欲しいと、今はそのような状況で進んでおります。

今の多度津山の町有地に関しましては、今までも太陽光パネルの設置に貸したり、それからトクシンテクノとかの会社に売却をしたり、それからクラウンフーズとか様々なところで活用してまいりました。

町の考えとしては、そこの今、県に土砂置場として貸している土地もやはり有効活用し

たいとは思ってますけども、県のご要望でもありますので、県の要望を無下にすることはできないと考えております。しばらくはこのままで続けていくことになると思います。ご理解いただきますようお願いいたします。

議員（松岡 忠）

難しいところであります。

4点目、入札制度の改革は少ない財源の中では必要でないかと思われまます。落札価格が3%ぐらい下がれば、総工事費では幾らになるでしょうか、お伺いします。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の入札制度の改革についてのご質問に答弁をさせていただきます。

従来、公共工事は社会資本の整備を通じた住民生活の安全、環境の保全、豊かな地域社会の形成等を目的とし実施されているところであり、本町と致しましても限られた財源の中、住民ニーズを踏まえ、公共工事の施工及び予算の確保に努めてきているところがございます。

ご質問の落札価格が仮に3%下がった場合の総工事費につきましては、令和2年度の公共工事の入札における契約金額の総額が新庁舎等建設工事費約31億2,000万円を含む約37億6,000万円となっておりますので、仮に落札価格が3%下がった場合の契約金額の総額は約36億5,000万円程度となります。

入札制度につきましては公平性、透明性、競争性の向上を図るとともに、適正な履行及び良好な品質を確保することが重要でございます。本町におきましても国の指針及び法律等を踏まえ、これまで制限付一般競争入札制度及び発注者別評価点制度等の導入、入札及び契約に関する情報の公表の見直し等、必要に応じ入札制度の改善に取り組んでまいりました。引き続き入札及び契約のより一層の適正化を図り、入札の透明性及び公正な競争の促進等に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

仮にですが、請負比率が少し下がるとした時の金額が仮に100万円なら100万円でも、言い方悪いんですけどお金が浮いたというような考えを私は持っております。そのお金をまた他のものに使えるんでないかなという考えを持っております。再考をお願いしたいと思っております。

次に、2問目になります。

補助金についてであります。

補助金については個人、団体がありますが、今のコロナウイルス感染症が猛威を振るっている中で、各種団体の中では事業の実施が中止となっております。その中で補助金の交付について各種団体に対して補助金の有効活用を指導していますか、お伺いします。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の補助金の有効活用を指導しているかのご質問に答弁をさせていただきます。

す。

補助金につきましては多度津町補助条例に基づき、各種団体等が補助申請を行い、各担当課において交付決定後、年度終了後に実績報告書類の精査を行い、事業の成果を認めた場合に額を確定し交付を行っております。

議員のご質問にありますように、長期間にわたり新型コロナウイルス感染拡大対策により様々な活動が制約される現状におきましては、補助の趣旨に沿った活用ができていないか、本来支出していなかった費用等を計上していないか等、より詳細に精査していく必要がありますが、この点につきましては申請窓口となっている担当課が該当団体から提出された実績報告書や決算書等を精査し、有効に活用されているかを精査した上で額を確定し、補助金の交付を行うものと考えております。

なお、総務課としましても令和4年度予算査定におきましては先行きが不透明な状況が続く中、補助金額がこれまでと同額でよいのか、各種団体の繰越金が著しく増加していないかなどの観点からも各課に確認を行ってまいろうと考えております。

また、コロナ禍において今まで実施していた事業が中止され、これまでと異なった形での事業の実施等を検討されることもあるかと思えます。そのような事業につきましては各種団体等で活用している補助金について研究を進め、担当課へ申請していただく中で相談を受けたり、助言をするなどして補助金を有効に活用していただけるよう、適正な補助金の交付に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

有難うございます。やっぱり補助金に関しては使い道がコロナができなんだと、繰越が多くなったというところもよく聞かれます。中身を一応精査していただいて、補助金が少しでもその団体に渡るようにしていただきたいと思えます。

次に、3問目であります高齢者対策について。

多度津町では60歳以上の高齢者が占める割合が38%を占めています。今後もこの割合は増えていくと思われれます。元気で自分のことはできる方が増える見込みはありますか、お伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

松岡議員の元気で自分のことはできる高齢者が増える見込みはありますかについての質問に答弁をさせていただきます。

いつまでも元気で自分のことができるようになるためにはバランスのよい食事をしたり、運動をしたり、家に閉じ籠もるのではなく趣味やボランティアなどの社会参加をすることが大切であります。

特に社会参加の機会の低下が要介護状態への最初の入り口になりやすいことが分かってきております。このようなことは個々に若い元気なうちから意識をして実行できるよう心掛ける必要があります、本町においては平成27年度から65歳の方を対象に黄金クラブを開

催し啓発を行っております。

介護保険第1号被保険者となる65歳の方に軽い運動を経験していただいたり、苔玉づくりやレザークラフトなどの教室での趣味の発見や仲間づくり、昔懐かしい同級生とのおしゃべりをしていただいたりして、社会参加へのきっかけづくりの手助けをしております。

令和2年3月にも計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のためそれ以降、延期をしております。しかし、この黄金クラブは本町の高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごすためのきっかけの一つとして重要な会と認識しており、今後、新庁舎へ移転した時はホールと開放的な空間も利用し工夫して開催できるよう検討していく予定であります。

また、趣味の教室を行ったり、運動したり、仲間づくりの居場所が様々な場所で実施されており、現在21団体に経済的運営支援を行っております。身近な近所付き合いから居場所に発展しやすいよう、地域における居場所づくりの運営支援を行い、本町において元気で自分のことができる高齢者がますます増えるよう努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

2点目になります。

介護が必要な高齢者が増えている中で、介護予防にはどのような対策を考えていますか、お伺いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

松岡議員の介護予防にはどのような対策を考えていますかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、地域包括支援センターが65歳以上を対象に心豊かに生きがいのある生活を送ることができることを目的に、運動による体力向上や地域交流の推進、介護予防の知識の普及、地域における自主的な介護予防活動の育成や支援を行っております。

例えば、健康運動指導士による介護予防教室や介護予防教室卒業生を対象としたフォローアップ教室、認知症予防教室、地域におけるサロン等の開催支援などがあります。

近年、新型コロナウイルス感染拡大予防のため開催回数が減少しており、応募者も減少し、個別に勧誘している状況ではありますが、例年は介護予防教室は45回程度開催し、延べ650名ほど参加者、フォローアップ教室は80回程度開催し、延べ1,000人を超える参加者、認知症予防教室は30回程度開催し、延べ700人ほど参加して下さっております。これら以外にも自主的に毎月2回、運動教室を開催したり、湯楽里においても運動教室を行ったり、健康センターのクッキングルームでは男性向けの料理教室も行っております。

また、自治会等の地域の組織が開催するサロンに出向き、講話や体操、専門講師の紹介等も行い地域での自主的な介護予防教室の手助けを行っております。



今年度は住民が自主的に介護予防に取り組めるよう、多度津音頭のリズムに合わせた「チョイ来た体操」を理学療法士に監修していただき作成しました。今後、普及啓発を目的にリーダー養成を行い、地域のサロン等で積極的に介護予防に取り組んでいただくため、「チョイ来た体操」やストレッチ運動、口腔体操の指導を行い、継続的に実施できるようにサポートしていきます。

現在、福祉センターで実施しています運動による体力の維持向上を目的とした介護予防教室や認知症予防教室は、来年度からはいきがい健康館においても実施することを検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

有難うございます。私も高齢者の一人であります。去年、今年とコロナのおかげで色々な行事が中止になっております。今までだったらみんな集まってやっていったら介護予防にもなるかなという思いでやっておりましたが、これ来年はまともにいけたらいいなと思っております。

これで私の一般質問を終わります。有難うございました。